

広報

# みほ

令和2年(2020)

# 6

No.699

月号

Miho Public Relations



P 2 特別定額給付金

P 3 第2期美浦村子ども・子育て  
支援事業計画策定

《写真》

「体力アップ体操」動画を撮影したよ。  
みんな見てね!(美浦村保健センターにて)

※詳細は18ページに掲載

一人につき10万円が給付されます

# 特別定額給付金



■問合せ 特別定額給付金相談窓口(役場1階住民相談室) ☎029-885-0340(内)104

一人あたり10万円の一律給付を柱とする国の2020年度補正予算案は、4月30日に成立しました。新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業が実施されることになりました。

- 給付対象者** 給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方
- 受給権者** 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主
- 給付額** 給付対象者一人につき10万円
- 給付金の申請及び給付の方法** 感染拡大防止の観点から、給付金の申請は「郵送申請方式」および「オンライン申請方式」を基本とし、給付は、原則として世帯主(申請者)の本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

## ▼郵送申請方式

村から世帯主宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに、同封の返信用封筒(切手不要)で村に郵送してください。

### 必要書類

- ・申請者の本人確認書類写し(運転免許証またはマイナンバーカード等の写し等)
- ・申請者の本人名義の銀行口座確認書類写し(口座名義人がわかる通帳またはキャッシュカードの写し等)

村から申請書郵送日 5月25日(月)

受付期間 5月29日(金)～8月28日(金)まで ※受付期間終了後は申請を受け付けることはできません。

最速支給開始日 6月5日(金)

## ▼オンライン申請方式(世帯主がマイナンバーカードをお持ちの方)

マイナポータル(<https://myrna.go.jp>)から特別定額給付金の申請を選び、必要事項を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードしてください。

### 申請に必要なもの

- ・署名用電子証明書付のマイナンバーカード
- ・パソコンとICカードリーダーライター(またはマイナンバーカード対応のスマートフォン)

受付期間 8月28日(金)まで

最速支給開始日 5月15日(金)

## ！ 振り込め詐欺、個人情報の詐取に注意してください ！

特別定額給付金について、美浦村や総務省などが、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。また、URL付きのメールを送り、リンク先で申請手続きを求めることもありません。

「個人情報」「通帳・キャッシュカード」「暗証番号」などの詐取に注意してください。自宅や職場などに、不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたりしたら、警察相談専用電話(#9110)まで連絡してください。

## 第2期

# 美浦村子ども・子育て支援事業計画

を策定しました



■問合せ 子育て支援課 ☎029-885-0340(内)231・232

美浦村では、平成27年度から令和元年度の5年間を計画期間とする「美浦村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ってきました。この度、これまでの計画の進捗状況等を検証するとともに、国や県の指針や動向を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期美浦村子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

### 計画の基本理念と施策推進の視点

**計画の基本理念** 本村では、上位計画である総合計画の将来像の実現とともに、子どもたちや、子育て世代が安心して暮らし続けることができ、さらにそれらの子育て・子育てを支援する地域社会づくりを目指し、総合計画の6つの柱の中から「子どもの健やかな成長を育む村づくり」を基本理念とした、子ども・子育て支援の推進に取り組めます。

また、美浦村教育振興基本計画に掲げている次世代に伝える取組みとして「0歳から90歳までの社会力育て」を意識し、「人が人とながり、社会をつくる力」である社会力を大切に事業展開します。

#### 施策推進の3つの視点

子どもの幸せを  
第一に考える視点

全ての子育て家庭を  
支援する視点

地域や社会全体で子ども・子育てを  
見守り、育み、支える視点

### 施策の体系

#### ステージⅠ 妊娠・出産期

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的に、子育て世代包括支援センターを設置し、全ての妊産婦・乳幼児を対象に予防的な支援を行うとともに、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供をととして健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行います。

#### ステージⅡ 子育て・乳幼児

美浦幼稚園の預かり保育については、長期休業中の利用実施を令和2年度から開始します。また、保育所の延長保育や病児・病後児保育については、今後のニーズが見込まれるため、実施について検討していきます。

また、児童虐待に関する認識や知識の普及啓発と併せ、支援機関等の周知を図るとともに、相談を待たずに行政側から各家庭に向くアウトリーチ型の支援を行うなどし、地域の子育て支援を活用して、虐待の予防や早期発見・早期対応に努めます。

#### ステージⅢ 子育て・学童期

児童館と放課後児童クラブがより一層連携し、全ての児童が、放課後を安心・安全に過ごし、様々な体験や活動ができる環境の整備を図るため、新・放課後子ども総合プランの内容を盛り込みました。

#### ステージⅣ 各種施策の推進のために

様々な悩みをもつ保護者に対し、適切な情報を提供できるような支援体制を構築し、総合的な子育て支援環境の整備を図り、各施策・事業に取り組めます。

### 進捗状況の管理

進捗状況の管理にあたっては、子育てや子どもに携わる村民の代表で構成する「子ども・子育て会議」に施策の実施状況などを報告するとともに、点検、評価を行います。

※この計画について詳しくは、村ホームページをご覧ください。子育て支援課にお問い合わせください。

# むらの話題

地域的话题を  
お待ちしております  
■総務課・広報係  
☎029-885-0340 (内) 205



## (株)一農がトマトの栽培で

### ASIA GAPを取得



4月27日、美浦村大塚地内でフル  
テイクトマトを生産する株式会社一  
農(代表:石垣力・美浦村大塚)が村  
長室を訪れ、ASIA GAP(アジア  
AGAP)の認証を4月17日付で受  
けたことを報告しました。

GAP(ギャップ)とは、農業に  
おいて食品安全・環境保全・労働安  
全等の持続可能性を確保するための  
生産工程管理の取り組みのことで、  
この認証を受けるためには、食品の  
安全、環境の保全、労働の安全や農  
場経営の管理等の厳しい審査をク  
リアしなければならず、認証を受けた  
結果として、安全で質の良い食用お  
よび非食用の農産物をもたらすとい  
うことに繋がるものです。

この認証により今後も美味しいフ  
ルテイクトマトを生産してくれる  
ことが期待されます。

## 第22回 中山グランドジャンプ オジュウチョウサン号

4月18日、中山競馬場(4250m・芝コース)で行われた第22回中山グランドジャンプにおいて、美浦トレーニング・センター和田正一郎厩舎所属のオジュウチョウサン号が優勝しました。今回の勝利により、なんと同レース5連覇という偉業を成し遂げました。

スタート直後から二番手の好位置につけレースを進めるオジュウチョウサン号。迫りくる障害を華麗に飛越しつつレースを進める。終盤先頭に立つと、ライバルたちを寄せ付けずそのまま先頭でゴール。見事優勝しました。

厩務を担当する長沼昭利厩務員は、「前レースから期間が短かったので、どう調整していくかが課題で、若干の不安はありましたが、いざスタートを切ると、思っていた通りのレース展開となり安心して見ることができました。この馬はファンの方がたくさんいる。「感動した」「涙が出た」等のファンの声が自分自身の励みにもなるし、馬にも届いていると思います。無観客での開催となってしまっていますが、ファンの方たちにも5連覇の瞬間を生で見てもらいたかったです。」と語ってくれました。また、このレース中に、今年取材をさせていただいたシンゲンマイケル号が転倒事故により亡くなりました。ご冥福をお祈りいたします。



和田正一郎調教師



長沼昭利 厩務員

## 第161回 天皇賞(春) フィエールマン号



5月3日、京都競馬場(3200m・芝コース)で行われた第161回天皇賞(春)において、美浦トレーニング・センター手塚貴久厩舎所属のフィエールマン号がゴール前での熾烈な争いを制し優勝、平成、令和と元号をまたいでの連覇を果たしました。

大外からのスタート。他の馬からのプレッシャーもなくスムーズにスタートを切ると、序盤から中盤はライバルたちを見守るかのように中団でレースを進める。そして最終コーナーを回ったところでスパート、渾身の粘りを見せる先頭のライバルを捉えハナ差で勝利、昨年と同レースに続き3つ目のGIタイトルを手に入れました。

厩務を担当する名畑俊調教助手は、「無観客開催だからという違いも無いいつも通りレースに入ることができました。ファンの皆さんの人気をたくさん背負っていたので、1着だとわかった瞬間はホッとしました。後になって勝利を祝う言葉をかけていただいたり電話をいただいたりでだんだんと勝利したんだ、という実感が湧いてきました。」と語ってくれました。また、現在、無観客での競馬開催となっていることについて、「やっぱりゴール前でファンの皆さんの歓声が聞こえないのは寂しいです。終息したらたくさんのファンの方に競馬場まで足を運んでいただければいいです。これからも競馬界を盛り上げていきたいです。」と力強く語ってくれました。



手塚貴久 調教師



名畑俊 調教助手

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各厩舎には訪問せず電話による取材とさせていただきます。なお、掲載している写真については、昨年の取材時に撮影させていただいたものを使用しております。

# ～新型コロナウイルスの影響により 納税が困難な方へ～ 「徴収猶予の特例制度」について

■問合せ 収納課 ☎029-885-0340

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税等の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要です。また、猶予期間中は延滞金もかかりません。

## ▶対象となる方

次のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象になります。

- ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ・一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

## ▶対象となる地方税等

令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、固定資産税などほぼすべての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く）が対象になります。

## ▶申請手続等

関係法令の施行から2か月後（令和2年6月30日）、または、納期限（納期限が延長された場合は延長後の納期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。

証拠書類等として、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

※申請書類等はホームページよりダウンロードが可能です。

## 納税の公平性を保つために「財産の差押え」を実施しています

美浦村では、「滞納者」と「納期限までに納税していただいている大多数の皆さま」との公平性を保つため、滞納処分を厳正に執行しています。皆さまが納めている税金は、福祉や教育等の貴重な財源となりますので、納期限内の納税にご協力をお願いします。

### ◎滞納処分について

税金は、定められた納期限までに納税者の皆さまに自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税しないことにより督促状を送達したにも関わらず、完納されないことを「滞納」といいます。滞納した場合は、督促手数料・延滞金を課され、さらに村は滞納者に帰属する財産を差押え、換価（取立）し、その代金を滞納している村税等に充当する一連の処分である強制換価手続（滞納処分）を行うこととなります。

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するため、租税等の債権について、裁判所等の司法の執行機関を通じることなく、自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。

### ◎延滞金について

次の割合で加算されます。

- ・納期限の翌日から1か月間は、特例基準割合に年1%を加算した割合（令和2年は年2.6%）
- ・納期限の翌日から1か月を経過した後は、特例基準割合に年7.3%を加算した割合（令和2年は年8.9%）

### ◆令和元年度滞納処分実績

【不動産公売】 公告件数1件 売却件数1件 換価金額1,150,000円

【債権差押え】 件数300件 差押金額34,705,919円 取立金額23,756,103円

※債権…預貯金、生命保険、給与賞与、売掛金、年金、所得税還付金等

【不動産差押え】 件数12件 【不動産参加差押え】 件数2件 【競売事件等に対する交付要求】 件数58件

## 注意！

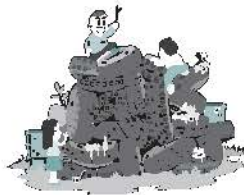
## あなたの土地が狙われています

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

## 甘い言葉や見知らぬ業者には注意！

悪質な業者から金銭やうまい話で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が増えています。

甘い言葉で見知らぬ業者から話を持ちかけられたときは、十分注意してください。



土地を資材置き場として貸したところ、廃棄物が持ち込まれるようになり、事情を確認した。「一時的な保管ですぐ撤去する」とのことだったが、廃棄物の山を残したまま行方がわからなくなってしまった。という被害が発生しています。

「あなたの土地を貸して欲しい」などと話を持ちかけられたときは、相手方をきちんと調査し、使用目的などを明確にした上で賃貸借契約を書面で結ぶことが重要です。

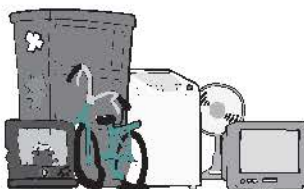
ポイント



【無料であなたの土地を造成します】と話を持ちかけられたため、とてもいい話だと思いお願いしたところ、不適正な残土処分の場所に使われたり、重機で穴を掘って廃棄物を埋められたりしてしまっ。という事件が多発しています。

土地を造成するには、法令や条例等による規制や許可等が必要な場合がありますので、依頼する前に必ず担当窓口へご相談ください。

ポイント



便利屋などを装い、「ごみを安価で処分します」と言って、有料で引き取ったごみを適正に処分せず、空き地や山林などに投棄してしまう。という事例が増えています。

粗大ごみや大量のごみを処分する場合は、信頼できる専門業者(許可業者)に依頼するようにしてください。

ポイント



## 不法投棄を見かけたら・・・

次のような不法投棄の疑いのある現場を見かけたら通報してください。

- 工事現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている。
- 廃棄物の処理場ではないのに、廃棄物が多量に集められている。
- 早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている。

**通報先** 不法投棄110番 ☎0120-536-380  
**問合せ** 美浦村役場生活安全課 ☎029-885-0340(代)  
 茨城県廃棄物対策課 ☎029-301-3033



## 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！

### 見守り 新鮮情報①

#### 安易な気持ちで行かないで 着物の強引な勧誘に注意

知人に「呉服店に行けば何かもらえる」と誘われ、出向いたところ、6人くらいの定員に囲まれて反物を体に合わせられた。着物はほとんど着ないので断ったが、「セットで買うと20万円値引きする」と言われた。さらに断ると別室に案内され、「お金が無い」と言っても、「ローンを組める」などとしつこく勧められた。3時間以上も勧誘され、仕方なく約60万円の着物セットを20回の分割払いで購入してしまった。  
(70歳代 女性)

#### 【ひとこと助言】

親しい人からの誘いでも、行った先で強引な勧誘を受けることがあります。安易な気持ちで行くのは要注意です。「お金が支払えない」と断ると、借金や分割クレジット払いを持ちかけられ、断る理由を封じられてしまうことがあります。望まない契約ならば、「いりません」「やめます」とだけ伝え、きっぱりと断りましょう。

国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

### 怪しいと思ったらすぐに相談 消費生活センターへ

新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルが増えてきています。些細なことでも構いません。怪しいと思ったらすぐに消費生活センターへご相談ください。来所が難しい場合はお電話でも受け付けております。遠慮なく村消費生活センターまでお電話ください。



#### 相談事例・・・「なりすまし」

自宅の固定電話に男性の声で「新型コロナウイルスの検査が誰でも無料で受けられる」と言われた。「マイナンバーカードが必要」と言われ、持っていると言え、「検査は自宅で行われる簡易なものなので、これから自宅に行く」と言われた。違和感を覚えたので「市役所に確認する」と言うと、一方的に電話が切られた。詐欺ではないか。  
(2020年3月受付 契約当事者50歳代 女性)

国民生活センターホームページ「新型コロナウイルスに便乗した悪徳商法にご注意！」より引用・抜粋

### 司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】7月3日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

### 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

# 介護保険料納入通知書・ 決定通知書を送付します

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

令和2年度の65歳以上の方の介護保険料をお知らせします。

介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支え合い、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、制度へのご理解と、保険料の納付にご協力をお願いします。

## 令和2年度の介護保険料

65歳以上の方の保険料は、介護保険サービスに必要な費用等から算出された基準額をもとに所得に応じて決まります。

対象者の基準		所得段階	基準額に対する割合	年額
本人および世帯員全員が住民税非課税	・合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者である方	第1段階	0.30	17,280円
	合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	第2段階	0.50	28,800円
	合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	第3段階	0.70	40,320円
世帯に住民税課税者がいるが本人が住民税非課税	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	第4段階	0.90	51,840円
	合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方	第5段階	1.00	57,600円
本人が住民税課税	合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.20	69,120円
	合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	第7段階	1.30	74,880円
	合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	第8段階	1.50	86,400円
	合計所得金額が300万円以上の方	第9段階	1.70	97,920円

※介護保険料の年額が確定した後でも、本人および世帯員の昨年度の所得や課税状況に変更が生じたり、本人が転出または亡くなられた場合は、介護保険料の年額が変更になる場合があります。

※令和2年度について、住民税世帯非課税者を対象として、公費による軽減強化を下記の通り実施します。  
【基準額に対する割合】第1段階…0.50→0.30、第2段階…0.75→0.50、第3段階…0.75→0.70

## 保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金(障害年金・遺族年金を含む)の額により2種類に分けられます。

**普通  
徴収**

年金受給額が年額18万円未満の方

納入通知書もしくは口座振替で納めます。7月中旬に年間全8期分の納入通知書を送付します。

**特別  
徴収**

年金受給額が18万円以上の方

年金からの天引きで納めます。介護保険料の年額を年6回に分けて、年金から天引きします。

※年金額が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納める場合があります。

**保険料の納め忘れ、**

**滞納にご注意ください!**

納期限から1年以上介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

- ・1年以上滞納…費用の全額を利用者が一旦負担し、申請後に保険給付9割(一定以上の所得者は8割または7割)が支払われます。
- ・1年6カ月以上滞納…保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。
- ・2年以上滞納…利用者負担が引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。



# 「国民年金保険料」 納めるのが困難なときは…

■問合せ 国保年金課年金係 ☎029-885-0340(内)117

経済的な理由等で国民年金保険料（令和2年度の保険料は月額16,540円）を納めることが困難な場合には、申請により免除または猶予となる制度があります。

※任意加入者の方は、制度を利用することができません。

※免除・猶予とも所得制限があり、所得が一定額以下でなければ承認されません。ただし、離職者の方は申請の際にハローワーク発行の離職票を確認できれば、承認される場合があります。

## 全額免除制度・一部納付(一部免除)制度

本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の方が対象となる制度で、所得に応じ保険料の全額、または一部（3段階に分かれます）が免除されます。

### ▼免除の割合と納付する額（令和2年度／月額16,540円の場合）

免除の割合	納付する額	免除の割合	納付する額
全額免除	0円	半額免除	8,270円
4分の3免除	4,140円	4分の1免除	12,410円

※一部納付制度の承認期間中に保険料を納付しなかった場合は、その未納額および免除額は通常未納した場合と同じ取扱いとなります。

※免除の割合に応じて、年金受給額も低額になります。



## 納付猶予制度

50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方が対象となる制度です。

承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には加算されますが、年金受給額には反映されません。

▶申請方法や所得制限の基準等、詳細については国保年金課年金係までお問い合わせください。

## “ついでにパトロール隊”にご参加ください！

日常の散歩・ジョギング・買い物等で出歩く際に、村から貸与された防犯キャップおよび防犯ベストを着用していただき、不審な人物を発見した場合等は速やかに警察に通報していただきます。※ご自身に直接対応していただくことはありません。

◎参加の要件と登録 村内に在住または勤務する18歳以上の個人で週1回以上、散歩、ジョギング、買い物等に歩行により村内に出かける方が、美浦村ついでにパトロール隊登録申請書を生活安全課に提出してください。防犯キャップ、防犯ベスト及び笛を貸与します。

◎活動の方法 登録者は、日常における散歩、ジョギング、買い物等で村内を出歩く際に、登録時に貸与された防犯キャップ及び防犯ベストを着用して活動してください。不審な人物を発見した場合などは、速やかに警察に通報します。ご自身が直接対応はしません。

◆問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215



# みなさまの声をお聞かせください ～村長へのたより～

村では、地域と行政が一体となって「住みよい街づくり」を進めるため、皆さんが日頃思っている村政へのご意見やご要望を随時受け付けています。



## “村長へのたより”の送り方

### 専用の投函箱に



専用の投函箱「あなたの声を村政に～村長へのたより」が村の公共施設7カ所に設置されています。用紙に必要事項を記入後、投函してください。

#### 《設置場所》

役場、中央公民館、地域交流館みほふれ愛プラザ、保健センター、光と風の丘公園クラブハウス、文化財センター、老人福祉センター  
※手紙を回収するまでにお時間をいただく場合がございます。ご了承ください。



### 専用の用紙を郵送で

上記の専用の投函箱脇に、村長へのたより専用の用紙が備え付けてあります。用紙に必要事項を記入後、のり付けして郵便ポストに投函してください。



### 公式ホームページからメールで

村公式ホームページのトップページ下部に「お問い合わせ」がありますので、総務課宛てに送付してください。  
※意見・要望以外の業務に関する問い合わせは、それぞれの担当課宛てに送付してください。

■問合せ 総務課広報広聴係 ☎029-885-0340(内)205



## みほ文芸

正調雑報 日和吟社 字結び「新・芽」(投函順に掲載)

たんと芽を出せ思わず祈るコロナ菌より良い話題

新芽花にら産一面に白き星形春の宵

またも休校途感う保護者不安抱えた新学期

木の芽起こしの春雨受けて堅い蕾もむず痒い

隣座った嬉しい出合いかたい友情芽生えた日

溜めたストレス新ジャガ掘りて晴らす孫等の笑い顔

土と生きている蹴振る里の芽吹き野菜に舌鼓

新芽萌えても叶わぬ老いの鉄にや無念の錆がつく

森羅万象生命の芽吹き野山彩り萌えいずる

すべて新緑心もはずみ調子はずれの歌が飛ぶ

新芽待たずに歴史を終えた母校ひっそり桜咲く

芽や木の芽の香りを添えた母が持て成す散らし寿司

自分変えたい新たな夢に熱き心は老い知らず

新芽摘みだす散歩の途中香り楽しむ草の餅

順次増えてく年数悲し芽吹く季節の誕生日

芽ぶく季節に外出自粛庭や畑にいやされる

コロナ戦争新薬頼み吹かせ神風医療隊

春は川面に新芽を写し柳やさしく初夏を待つ

母をささえて芽ぶいた道を豊浦の海まで散歩道

やはり怖いよ新型コロナすべてキャンセルフルムーン

五月の俳句(題当季雑詠)

はしゃばしゃと乗り込射の捻れけり

春の蟻コロナの語のゴツンコ

白藤やひとも誘えず眺めをり

野芹摘む陸平の湧水香り立つ

児らの声探して泳ぐや鯉のぼり

茄子店によき苗求め人だかり

三密避けラインで集ふ孫の春

露の葉を刈りて清々庭でいれ

我も欲したかんなの持つ生命力

ホーホケキヨ起きて起きてと春の藪

句の味菊づくし酔いませ

花見酒櫻花びら盃に浮く  
一睡の夢のまばたき雷鳴か  
若葉して静かに空家隠しけり



- 井戸賀 藤道
- 酒川 夢花
- 山岡 亜子
- 門脇 悠美
- 小池 きよし
- 山崎 笑子
- 上野 八千代
- 飯塚 筑風
- 小園 江久美
- 塚本 夏雲
- 石戸 穂華
- 篠原 美千代
- 伊藤 葉子
- 関根 秀子
- 長谷川 悦子
- 沼崎 朋香
- 増尾 育蓮
- 山岸 錦洋
- 山崎 泰弘
- 高橋 一歩
- (五十音順)
- 青野 安佐子
- 石毛 恵美子
- 市川 紀行
- 海道 民子
- 木澤 はしめ
- 高柳 幸子
- 田島 早苗
- 中島 輝子
- 長田 敏笑
- 増尾 尚子
- 松葉 蝶駿
- 松葉 よしる
- 松本 秀子
- 宮崎 きみ江

# 児童手当の「現況届」を提出してください

「現況届」とは、児童手当を受給している方(保護者)の6月1日現在の状況を記載し、引き続き児童手当を受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。そのため、受給者は6月中に現況届を提出しなければなりません。  
現況届の提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

## 届け出の方法

受給者には「児童手当現況届」の用紙を6月中旬に郵送しますので、**6月30日(火)**までに必ず手続きを済ませてください。

【提出先】 村教育委員会子育て支援課(役場2階)

【提出方法】 原則郵送 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送でご提出ください。

## 届け出に必要なもの

- ◎全ての方 認印、児童手当現況届
- ※別途、必要書類がある場合があります。
- 同封の用紙をご確認ください。

みなさん、  
忘れずに申請しましょう



■問合せ 村教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340 (内)231・232

～重度心身障がい者・ひとり親家庭のマル福の受給者証をお持ちの方へ～

## 新しいマル福の受給者証を6月下旬に郵送します

重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子としてマル福制度の対象となっている方の受給者証は、原則として毎年6月末日で更新となるため、新しい受給者証を6月下旬に郵送します。現在ご使用の受給者証は、有効期限経過後に各自で責任をもって処分してください。

ただし、下記に該当する方については更新の手続きが必要になるため、更新手続きのご案内を6月中旬に送付しますので、記載内容をご確認のうえ役場国保年金課までお越しください。



### 窓口で更新手続きが必要な方

- ◆令和2年1月1日時点で、美浦村に本人もしくは扶養義務者の住民登録がない方  
市区町村が発行する証明書で令和元年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数の記載があるもの(令和2年度の所得等証明書、課税証明書等)をご準備ください。
- ◆本人もしくは扶養義務者の令和元年中の所得の申告がお済みでない方  
※この他、必要に応じて窓口にお越しいただく場合があります。

■問合せ 役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内)116

# 毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」です



毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。  
食育とは今現在の自分におかれている環境にそって自分にあった食事が継続できるように知識を高めることです。「よい食習慣は一生の宝です。」

毎食、上手に  
摂り入れましょう

▼毎食バランスよく摂りましょう！

<b>蛋白質</b>	肉・魚・卵・大豆製品・乳製品 血や肉を作る。ホルモンや酵素・免疫物質の材料になります。
<b>ビタミン・ミネラル類</b>	野菜・果物・海藻・きのこ類・豆類 体調を整え、病気から体を守ります。



## お家パスタ ~鍋1個で！免疫力アップにひと工夫！~

- ▶材料 (1人分)
- ・パスタ 80g
  - ・ハム 2枚
  - ・ほうれん草(冷凍) 50g
  - ・コンソメ 1/2個
  - ・塩・胡椒 少々
  - ・チーズ 30g
  - ・水 500ml
  - ・豆乳 200ml

- ▶作り方
- ① パスタを半分に折る。ハムは5mm幅に切る。
  - ② 鍋に水、コンソメを入れ、沸騰したらパスタ、ハムを入れ茹でる。  
\*パスタの茹で時間はパスタの種類により異なります。
  - ③ 豆乳、ほうれん草、チーズを加え、塩・こしょうで味を調える。



**栄養価 (1人分)** エネルギー 519 kcal、蛋白質 26.3g、脂質 15.2g  
カルシウム 278mg、食塩相当量 2.2g

### 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。  
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

6月	21日(日)	朝田病院 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷 ☎029-887-0310 ☎029-892-2627	7月	5日(日)	美浦中央病院 江戸崎眼科	美浦 稲敷 ☎029-885-3551 ☎029-892-0262
	28日(日)	南平台メディカルクリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷 ☎029-888-0888 ☎0297-87-6030		12日(日)	さかえ医院 宮本病院	阿見 稲敷 ☎029-888-2662 ☎0299-79-2114

7月の乳幼児健診 13:15～13:45受付

4カ月児 7月20日(月) 令和2年3月生

3歳児 7月6日(月) 平成29年4月～5月生

※新型コロナウイルス感染症防止のため、日時が変更になる場合があります。

# 美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 \*午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

## おもちゃスッキリ！片付け方法【おもちゃ片付けのポイント】

### ①おもちゃの数を減らす(箱1～2個まで)

使う頻度が少ないおもちゃは一時的にしまい、しばらくしてから出す。

\*おもちゃのローテーション

### ②おもちゃ箱の定位置を決める 例：「車は黄色いかご」「ぬいぐるみは赤の箱」など。

### ③片付けのタイミングを決める

毎回「出しては片付け」を繰り返すのが大変なら、食事の前や寝る前等、大まかに区切ってみる。

### ④片付けに遊びの要素を取り入れる

3歳までは「よいいドン！」「かごにいれてね」と声をかけ見本を見せながら、必ず大人も一緒に片付ける。



片付け終わったら、「お部屋が綺麗になったね」「気持ちいいね」と片付けの成果を褒めてあげましょう。いろいろな方法を試してお子さんに合った方法を見つけてください。

## 子育てひろばのご案内

**びよ：びよびよサロン** ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん **木曜日午前10時～11時30分**

\*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(☎)**」を行っています。

**よち：よちよちルーム** ◇対象 1歳児(H30.4.2～H31.4.1生) **火曜日午前10時～11時30分**

### 幼ク：2歳児幼児クラブ

◇対象 2歳児(H29.4.2～H30.4.1生)で村内在住の方 **水曜日午前10時30分～11時30分**

\*参加するためには、子育て支援センターで登録が必要です。

**エン：エンジョイ子育て** ◇対象 未就学児

**金曜日午前10時～11時30分**

**♡：お楽しみタイム** ◇対象 未就学児

**月曜日、第1・3土曜日：午前11時15分～11時30分**

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

**第2・4土曜日：午前10時～11時30分**

## 7月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
			1 幼ク	2 びよ	3 エン	4 ♡
5	6 ♡	7 よち	8 幼ク	9 びよ	10 エン	11 おも
12	13 ♡	14 よち	15 幼ク	16 びよ	17 エン	18 ♡
19	20 ♡	21 よち	22	23 海の日	24 スポーツの日	25 おも
26	27 ♡	28	29	30 びよ	31	



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



# 図書室便り

## インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■問合せ 中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■開館時間 午前9時～午後5時

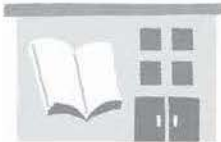
## 図書室の開室状況について

図書室の開室状況については以下の通りです。

※5月20日現在の状況です。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開室状況が変更となる可能性がございます。予めご了承ください。

最新の情報についてはホームページをご確認いただくか、図書室までお問い合わせください。



**【図書室】** 貸出、返却、閲覧可能  
※30分以内のご利用にご協力ください

**【閲覧室】** 利用中止

## 7月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休	7	8	9	10	11
12	13 休	14	15	16	17	18
19	20 休	21	22	23 休	24 休	25
26	27 休	28 登	29	30	31	

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

## 図書室案内 特集展示コーナー編

図書室に入ってすぐ右にある本棚は、特集展示コーナーとして、季節に応じて様々な本を並べています。お越しの際はぜひご覧ください。



※特集展示コーナーの本は全て貸出できます。  
※写真は2020年5月20日現在の展示内容です。

## ◎「今月のお話し会」「ブックスタート」

新型コロナウイルス感染症対策のため延期または中止とさせていただきます。

※最新の情報については図書室までお問い合わせください。

## 今月のお話し会



お話し会「虹」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 6月20日(土)午前11時～

◎会場 中央公民館図書室えほんコーナー

## ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・バック」をお渡ししています。

◎日時 6月29日(月)午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイパライド(稲敷市)にて配布しています。

# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問い合わせください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、**延期や中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

## マイナンバー通知カードが廃止になります

デジタル手続法の施行により「通知カード」が廃止となりました。

廃止後は、通知カードの再発行及び氏名、住所などの記載事項の変更はできません。

通知カードを紛失された方は券面情報が更新されています。

ない方は、マイナンバーカードの申請をご検討ください。また、マイナンバー記載の住民票によりマイナンバーの証明をすることもできます。

なお、現在通知カードをお持ちの方は、氏名や住所に変更がない限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。

◇注意事項 マイナンバーカード受取時や券面情報が変

更になった場合には、通知カードの返納が必要です。ご自身で廃棄されないようお願いいたします。

◇問合せ 役場住民課

## 優良運転者表彰の申請受付

稲敷地区交通安全協会では、優良運転者表彰の申請を受け付けます。

◇受付期間 6月1日(月)～6月30日(火)午前8時30分～午後5時15分

◇申請資格

- ・普通運転免許証を所持し、稲敷地区交通安全協会に5年以上入会している方(原付免許のみの方は電話で事務局へ確認してください)
- ・過去5年以上無事故無違反の運転者
- ・職業、自家用問わず常時運転している方

◇申請方法

稲敷警察署内の協会事務局へ必ずご本人が申請に来てください。

◇持参していただくもの

運転免許証、印鑑

◇問合せ 稲敷地区交通安全協会事務局 ☎029-1892-2501

## ワンポイント防災情報15

### 避難所の感染症対策

#### 避難所以外への避難の検討

自宅での安全確保が可能な場合、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。本日に避難所に行く必要がある方を適切に受け入れられるよう、ご配慮をお願いします。また、避難所だけでなく、安全な親戚・友人宅に避難できる場合、あらかじめ連絡をとる等のご協力をお願いします。

#### 必要な物の持参

村の備品には限りがあります。可能な限り必要な物は持参してください。(水、食料、日用品、マスク、体温計、手指消毒薬等)

#### 避難所の衛生環境の確保等

避難所内は十分な換気に努めるとともに、避難者同士が十分なスペースを確保できるように留意します。また、避難所内が過密になることを防ぐため、他の避難所をご案内する場合もございますので、ご協力をお願いいたします。  
※発熱や咳等の症状がある方は避難する前にご連絡ください。

(第15回・終わり)

(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

# (株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245

E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

## ◇新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐためのお願い

- ①外出はできるだけ控えてください。
- ②「三密」(密集、密室、密接)を避けましょう。
- ③咳エチケットや手洗いをお願いします。



外出控え 密集回避 密接回避 密室回避 換気 咳エチケット 手洗い

## 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されます。

◇支給対象者 令和2年4月の児童手当（本則給付）の支給を受けている方、令和2年3月まで中学生だった児童の児童手当（本則給付）の支給を受けていた方

※本則給付とは児童1人につき月額1万円または1万5千円の手当のことです。月額5千円の特例給付の方は対象なりません。

◇支給額 児童1人につき1万円

### ◇申請及び支給方法

①村から児童手当の支給を受けている(受けていた)方  
 ▼支給される場合、申請は不要です。辞退される方のみ届け出てください。

②公務員で美浦村にお住まいの方

▼所屬庁から説明を受け、美浦村教育委員会子育て支援課に申請して下さい。

◇問合せ 子育て支援課

## 各種証明書の手数料を免除します

新型コロナウイルス感染症の影響により、融資・貸付及び各種支援制度等を利用される際に村が発行する各種証明書が必要とされるものについて、次のとおり交付手数料を免除します。

◇手数料が無料となる証明書  
 住民票(住民票)、印鑑登録証明書(住民票)、村税完納証明書(収納課)、固定資産評価額証明書(税務課)など

◇対象となる手続き 社会福祉協議会による福祉資金緊急小口資金(小口貸付)や総合支援金生活支援費(特例貸付)、日本政策金融公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付や、その他行政等が実施する各種支援制度等が対象となります。

◇対象となる手続きの例  
 緊急小口資金(社会福祉協議会)、総合支援資金(社会福祉協議会)、中小企業事業継続応援貸付金(商工会)、自治金融(商工会)など

◇申請方法 各種証明交付申請書に使用目的・提出先等

を記入してください。

※明記されていない場合、手数料が免除されないことがありますのでご注意ください。

◇注意事項 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付により証明書を取得した場合は無料となりません。窓口または郵送で申請してください。

※各種手続きに関するお問い合わせは、各担当課までお願いします。

## 看護職による看護職のための電話相談窓口

看護職による看護職のための電話相談窓口を設置いたします。

▼新型コロナウイルス感染症に関連する看護職の電話相談窓口

☎029-1231-6356

◇開設時間 月・金曜日・午前9時～午後4時30分

※土日祝、夏季休暇(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

◇設置主体 公益財団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター

## マイナポイントを活用した消費活性化策

国では、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントを予約した人(マイキーIDを設定した人)を対象に、事前に選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする時、国がその金額に対して25%のマイナポイント(最大2万円に対し5千円分まで)を付与する施策を令和2年9月より実施予定です。

このマイナポイントは選択したキャッシュレスサービスのポイントとして買い物で使えます。詳しくは総務省「マイナポイント事業」ホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご覧ください

◇問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル0120-9510178

※ダイヤル後、5番を選択してください。

◇受付時間 平日/午前9時30分～午後8時、土・日・祝日/午前9時30分～午後5時30分

(広告欄)

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956  
TEL 029-885-0316

◎草刈りのご用命はトーヨーグリーンへ!  
 (耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社  
**トーヨーグリーン産業(株)** 代表 小泉池延

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)  
 ☎029-886-9991



## 2020年度 税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

### ◇受験資格

- ・令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
- ・人事院が前項に掲げる者に準ずると認める者

### ◇申込方法

原則としてインターネット  
(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) 申込み。  
※インターネット申込ができない場合は第1試験地を所轄する国税局(国税事務所)にお問合せください。

◇受付期間 6月22日(月)午前9時～7月1日(水)受信有効

### ◇試験日

- ・第1次試験 9月6日(日)
- ・第2次試験 10月14日(水)

23日(金のうち第1次試験合格者通知書で指定する日) 問合せ 土・日・祝日を除く。

◇インターネット申込み関連  
人事院人材局試験課(午前9時から午後5時受付)  
☎03-3358-1153  
内線2333

▼前項以外 関東信越国税局  
人事第二課試験係(午前8時30分から午後5時受付)  
☎048-600-3111  
内線2097

## 児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計を共にしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

◇対象 次のいずれかに該当する児童を養育している方。ただし、児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合や公的年金の受給額によって、支給要件が異なります。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める程度の障がいのある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

### ◇手当の額(月額)

- ▼子どもが1人の場合 4万3160円
- ▼2人目の場合の加算額 1万190円
- ▼3人目以降の加算額 6110円(1人につき)

### ◎手当を受給中の方へ

次のような場合は、児童扶養手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。  
届出をしないまま支給を受けた場合、その期間の児童扶養手当は全額返還していただきます。

- ・婚姻の届出をしたとき
- ・婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係(男性と同居、または同居がなくとも頻繁な訪問があり生活費の援助がある場合)になったとき
- ・受給者本人や児童が公的年金を受けられることができるようになったとき

うになったとき  
・児童が児童福祉施設に入所したり、転出したことなどにより、受給者が監護または養育しなくなったとき

・その他支給要件に該当しなくなったとき

◇申請・問合せ 役場子育て支援課

## 総合健診(6月・7月)中止のお知らせ

全国で新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、住民の方々の健康、安全を第一に考慮し、6月・7月の総合健診を中止することにしました。

今後の健診実施のお知らせは、村ホームページ・回覧等で周知します。

送付した令和2年度総合健診受診券は健診を再開できた際に使用しますので、捨てずに保管しておいてください。

### ◇問合せ

▼健診項目・健康に関する相談 健康増進課(保健センター)

▼医療機関健診・人間ドック・脳ドックに関すること 国保年金課

## 公費負担医療の延長措置について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、公費負担医療の受給者証の有効期間が延長されます。

・現在の受給者証(令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了するものに限る)を、その有効期間から1年間に限り引き続き使用できます。

・原則、お手続きは不要です。前年所得額が前々年に比較して大きく変わった方などは、変更手続きが必要な場合があります。

・該当する方につきましては、後日通知を郵送しますので、ご確認ください。

▼対象となる主な公費負担医療 小児慢性特定疾病、指定難病、肝炎

◇問合せ 竜ヶ崎保健所健康増進課 ☎0297-1621-2172

虐待かも...  
と思ったら189番!  
▼児童相談所虐待対応ダイヤル  
\*お近くの児童相談所に  
つながります



## 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。

- ◇各種人権相談窓口
  - ①みんなの人権110番 ☎0570-0003-1110
  - ②子どもの人権110番 ☎0120-0007-1110
  - ③女性の人権ホットライン ☎0570-0700-8110
  - ④インターネット人権相談 (<https://www.jinken.go.jp/>)
- ◇開設日
  - ▼①②③月曜日、金曜日まで 毎日(休日除く)午前8時30分～午後5時15分

▼④24時間いつでも  
◇問合せ 水戸地方事務局土浦支局 ☎029-1821-0792

## 龍ヶ崎衛生組合 情報公開制度運営状況

令和元年度の運営状況は先のとおりです。

- ▼運営状況
  - ・公開請求件数…0件
  - ・公開決定件数…0件
  - ・審査請求件数…0件
- ◇問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎0297-6411144

## 植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください

「けし」の仲間には、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。

- 植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。
- ◇連絡先 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-6212163

▼植えてはいけないけしの例



アツミゲン 【セティゲルム種】



ケシ(八重) 【ノムニフェルム種】

## 美浦幼稚園体験入園について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広報みほ5月号でお知らせしました、6月16日(火)に予定していた「美浦幼稚園体験入園」は中止とさせていただきます。

## 7月7日の体験入園参加親子を募集します!

今回の主活動は、ジョイナスみほ 関先生による「体育指導」です。3歳児クラスのお友だちと一緒に参加します。\*体験入園に参加したい方は、事前に予約が必要です。

おうちで簡単 暑ごもり対策!

# 体力アップ体操

自宅ですごす時間が多くなると、心身に不調が生じる可能性があります。自宅内でも適度からだを動かすことが予防に繋がります。村ホームページにて、おうちでできる簡単な体操を動画で分かりやすくご紹介しています。健康維持にぜひご利用ください。

みほーすと一緒に体操してみよう!

美浦村 体力アップ体操 検索

◇問合せ 健康増進課 (保健センター内)

- ◇対象 村内在住で平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの幼児とその保護者
- ◇活動日時 7月7日(火)午前10時30分～11時30分
- ◇場所 美浦幼稚園
- ◇申込方法 美浦幼稚園・子育て支援センターに電話か来園して申し込みください。\*持ち物など詳しい内容は申込時にお伝えします。

## 善意

- スイセンの球根をお分けください
- 社会福祉協議会へ
  - 美浦村金融団 代表 戸井田 均様 シャフルボード
  - 匿名2件 未使用切手・使用済切手

一環として、村内にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根をお分けいただける方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には引き取りにも伺いますのでご連絡ください。

◇募集期間 6月22日(月)～24日(水)

◇問合せ 役場企画財政課

## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 6月の納税

納期限は6月30日(火)です。  
村 県 民 税 (1期)

## 各種相談

弁護士による 法律相談	日時 7月22日(水)午後1時30分～4時 ※7月1日(水)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 7月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 美浦村社会福祉協議会 ☎029-885-0038 会場 老人福祉センター ☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 6月26日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 6月15日(月)・7月20日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・6月・7月の実施日 6月10日・24日、7月8日・22日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

## 美浦村メガソーラー発電量

4月の発電量 295,121 kWh 累計(今年度) 295,121 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

<消防本部からのお知らせ>



# 熱中症 は予防が大切!

これから暑い夏がやってきます。  
稲敷広域消防本部では、令和元年中に熱中症の傷病者を195人搬送しました。  
熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。

そこで熱中症を防ぐ **3つのポイント** を紹介します。

のどがかわいてなくても

**水分補給を!**

喉が渇いたと感じる前に水分・塩分補給を実施してください。

暑さを避けよう

適切にエアコンを使用し、外出時は日傘の使用や帽子の着用など、暑さを避ける工夫が必要となります。

暑さに負けない体力をつけよう

日頃から、バランスの良い食事を摂ることや体力づくりを心がけましょう。

熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です！  
また、小さなお子さんや高齢者は体温調節が苦手なので、熱中症になりやすく注意が必要です。  
3つのポイントに注意し、楽しい夏を過ごしましょう！

◎熱中症の詳しい情報は総務省消防庁HPへ



■問合せ 稲敷広域消防本部救急課 ☎0297-64-3846  
龍ヶ崎市3571-1、HP (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造  
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村岡津1133-6  
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738  
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL <http://www.hsmt-brush.co.jp>

思いやりある、お葬式を

セレモニー博善

家族葬会館 霞風  
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
国道125号線沿い中央病院そば

セレモニー博善 検索

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

